

## **日本ガス協会 内田会長 会見発言要旨**

### **1. はじめに**

本日は、①第7次エネルギー基本計画原案の受け止め、②排出量取引制度の検討状況、③2024年ガス業界の振り返り、の3点についてご説明する。

### **2. 第7次エネルギー基本計画原案の受け止めについて**

12月17日の資源エネルギー調査会 基本政策分科会において、第7次エネルギー基本計画の原案が示された。

ガス業界としては、8月30日の基本政策分科会において、バランスのとれたS+3E実現に向けた3つの期待を伝えていたが、今回示された原案は、それらの期待に沿った内容であると受け止めている。

具体的には、エネルギー政策の基本的視点として「バランスのとれたS+3Eの実現」を掲げ、2050年のカーボンニュートラル実現と2040年のNDC達成に向けて、経済効率の向上と環境適合の両立を図る政策となっている点である。

その中で天然ガスは、第6次エネルギー基本計画でも重要なエネルギーと位置付けられていたが、今回の第7次エネルギー基本計画原案では、トランジション期だけでなくカーボンニュートラル実現後においても重要なエネルギーであると位置付けられた。また、LNGの長期契約を確保する必要性や天然ガスパイプライン等のインフラ整備についても、より踏み込んだ記載がなされている。これらは、民間事業者と産ガス国との間における長期契約確保に向けた交渉面やファイナンス面、およびインフラ投資を後押しする上でも、好材料になると受け止めている。

加えて、需要サイドの取り組みとして、徹底した省エネや天然ガス等への燃料転換を進めることに加え、コストアップを抑制する観点から経済合理的な対策を優先することの重要性についても明記された。ガスコージェネレーションを始めとする高効率なガスシステムの導入拡大により環境負荷の低減に寄与することや、カーボンニュートラル実現に向け

た合成メタンに関する環境整備の必要性についても具体的に記載されている。これらは、「バランスのとれた S+3E」の実現に向けて、都市ガスに対する期待の高まりを示すものとして受け止めている。

ガス業界としては、今回の原案に示された方針に沿って、エネルギーの安定供給と GX の推進、2050 年に向けたカーボンニュートラル化を推進していく。

### 3. 排出量取引制度の検討状況について

カーボンプライシング専門ワーキングにおいて、2026 年度から本格稼働予定の排出量取引制度の議論が進められている。

12 月 19 日のワーキングでとりまとめがなされ、制度対象者や企業に求める削減水準の決定方法とその基本的考え方、価格安定化措置の方法など、大きな方向性が示された。

第 7 次エネルギー基本計画原案において、ガスの安定供給とカーボンニュートラル化が重要な政策と位置付けられており、エネルギー政策と排出量取引制度は統合的に検討が進められるべきだと考えている。

ガス業界としては、排出量取引制度が、GX 基本方針に則り、社会全体の CO<sub>2</sub> 排出削減に寄与する制度となることや、産業競争力強化のためにお客さまが天然ガスや e-メタンを含めて多様なエネルギーを選択できる制度となることを期待している。

### 4. 2024 年ガス業界の振り返りについて

2024 年は、エネルギー政策面では、カーボンニュートラル社会実現に向けた具体的な政策・制度議論、および e-メタンの国際的理解が進んだ 1 年であったと感じている。

安全・安定供給に関しては、地震、台風、豪雨などでもガスにおいては大きな被害は発生しておらず、多様化する自然災害に対する都市ガス供給システムの強靱性と保安対策の進展を確認した。

2025 年も、社会動向や様々な変化にも柔軟に対応しながら、引き続き、安定供給への要請に確実に応えつつ、産業・社会の発展とカーボンニュートラル社会実現の両立に向けてしっかりと取り組んでいく。

以上